資料5

議論のためのたたき台

第４章 基本方向の実現方策（骨子）

１　計画推進にあたっての考え方

この計画は、県全体で本県のめざす将来の姿を共有する指針となるものであり、県民、市町村、県それぞれの役割分担に応じて協力し、計画を推進していく。

○県民（地域住民、民間団体、企業など）に期待すること

・地域社会を担う主体としての役割を期待

○市町村に期待すること

・地域のニーズに応じた行政サービスを提供する役割を期待

○県の役割と姿勢

・県民や市町村の活動を支える役割、広域的な役割、専門・高度の役割
・情報公開の徹底による意識の共有化、県民との連携・協力の推進
・市町村との連携・協力の推進、市町村の主体的な取組み支援
・国への要請、広域的課題に対する隣接県等との連携の推進
・行財政改革の推進

２　実効性の確保

計画を着実に推進するため、県は以下のことに取り組み実効性の確保を図る。

○重点施策による計画の推進

・「政策分野別の重点施策」、「地域別の重点施策」の設定

○部局間連携の推進

・部門別計画等との分担・連携
・総合的な施策の構築・展開

○計画の進行管理

・重点施策の達成状況の点検・評価の実施
・地域の声を踏まえた進行管理の実施
・次年度予算への反映
・進行管理結果の県民との共有

○柔軟かつ機敏な対応

３　県民運動との連携

新“うつくしま、ふくしま。“県民運動との連携を図る。